

令和 7 年度事業報告書

社会福祉法人 砂町友愛園
養護部

はじめに

本年度は、職員体制や地域環境の変化など、施設運営において重要な転換期となる一年であった。

まず職員体制については、新人・中堅といった支援の中核層を代表する職員の退職が重なり、人的配置の維持が困難となった。その結果、次年度に向けてはユニットの閉鎖を余儀なくされる状況となった。採用活動は継続して実施しているものの、退職者数に見合う人数を確保することは難しく、また採用できた場合においても即戦力としての配置には一定の育成期間を要することから、ユニット運営の維持には課題が残る状況である。そうした中前歴を含む子育て等支援経験者の採用が決まり、喜ばしい年度でもあった。次年度においても引き続き職員採用に注力していく。

職員育成については、各種研修への参加を積極的に促した結果、職員の参加意識は徐々に向上してきている。今後も継続的な取り組みとして、資質向上と専門性の強化を図っていく。

地域交流においては、地域の人口減少や高齢化の影響により、従来行われていたイベントの縮小や中止が見られる状況であった。そのような中でも、施設として可能な限り地域行事へ参加し、地域住民との関係維持および交流の機会確保に努めた。

子どもの進路に関しては、例年と比較して退園児童がやや多い年度となった。在学・就職による自立退園のほか、進学を契機とした家庭復帰など、多様な進路が見られた。一方で、在園児童においては、それぞれが希望する高校への進学を果たし、喜びをもって新たな生活への一歩を踏み出している様子が見られた。

施設運営全体としては、青梅西部地域における人口減少、慢性的な人材不足、さらに子どもたちが通う教育機関の統廃合など、複合的な課題に直面している。こうした状況を踏まえ、現在地での運営継続の妥当性について検討すべき重要な局面にある。今後は、職員および理事会双方との十分な意見交換を重ね、方向性の共有と合意形成に努めていく。

なお、運営面においては、これまで課題となっていた職員の残業代未払いについては本年度中に解消し、勤怠管理体制の適正化を図ることができた。また、子どもたちの生活支援においては、大きな事故もなく、概ね健康で安定した生活を送ることができたことは、本年度の大きな成果である。

以上のとおり、本年度は課題と成果が併存する一年であったが、次年度に向けては職員体制の強化と運営基盤の安定化を重点課題として取り組んでいく。

最後に例年多くの関係機関、支援者、子どもたちへの経済的援助や寄附者の皆様のご理解とご協力を賜りましたことに深く感謝申し上げます。次年度も変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

施設運営計画

1 サービス評価基準

今年度もサービスと組織マネジメントについての第三者評価を受審した。利用者調査と職員の自己評価等を実施し、第三者サービス評価機関より示された評価結果は職員会議等で検証、更なるサービスの質の向上に向けて話し合いを実施した。第三者サービス評価機関より示された施設の特に力を入れている取り組みとして、「子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している」「子どもが楽しく安心して食事ができる」等があげられ、これらについては今後も施設の強みとして取り組んでいきたい。一方、施設の理念を浸透させる取り組みやキャリアパスの整備、アフターケアの強化等、改善を必要とする点も見られる為、一つひとつ課題を精査しながらより質の高いサービスを提供できるよう努めていきたい。

2 苦情解決のシステム

施設では、苦情申し出窓口を設置し、子どもおよび保護者、その他関係者からの意見や要望に対応する体制を整えている。今年度も、入所児童や保護者等からのサービス向上に関する申し出の受け付け、解決のための話など迅速かつ適切に対応し、苦情解決システムを機能させることを施設の責務としてきた。本園と各グループホームには、それぞれ意見箱を設置しており、投函があった際は苦情解決の手順に沿って進めていくこととなっている。また、ユニット会議や日常会話からも希望や意見を確認しながら子どもの意見表明の場を設け、施設全体でサービスの向上化を図った。第三者委員と子どもたちとの交流や苦情解決委員会については、4月の交流バーベキューや6月の杉の子祭、12月のクリスマス祝会に合わせて行う事ができた。次年度も、子ども達から寄せられる苦情や日常的に集められる意見、要望などを職員一人ひとりがよく理解し、適切に対応し施設全体でサービスの向上につなげていきたい。

今年度苦情受付件数	0 件
-----------	-----

3 評議員及び理事・監事

- 【評議員】 ・荒木照代（～R7. 6. 14） ・石田眞二郎 ・加来芳子 ・柏洋子 ・菅野恵
・北島悦子 ・久米洋子（～R7. 6. 14） ・坂場康成 ・佐久間俊子（R7. 6. 14～）
・朴美京 ・福山憲治（R7. 6. 14～）
- 【理事長】 ・加藤純
- 【理 事】 ・阿部弘子 ・荒木照代（R7. 6. 14～） ・庵原正人 ・河上準一（～R7. 6. 14）
・木山美穂（R7. 6. 14～） ・野間修 ・原嶋曜子 ・宮野良一
- 【監 事】 ・塩田規子 ・篠原丈俊

4 職員配置

(1) 職員在籍状況

令和7年4月～令和8年3月 単位：人（常勤換算）

職種 / 月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
国 最 低 基 準 及 び 都 最 低 基 準	施設長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	事務職員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	個別対応職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	家庭支援専門相談員（最低基準）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	栄養士	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	6
	調理員等	4.7	4.7	4.7	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	54.6
	嘱託医	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.3
	直接処遇職員（基幹的職員含む）	9.25	9.25	9.25	9.25	9.25	9.25	8.75	8.75	8.75	8.75	8.75	8.75	108
措 置 費 加 算 分 対 象	指導員特別加算対象職員	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	6
	家庭支援専門相談員（加算分）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	心理療法担当職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	小規模グループケア専任職員	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
	小規模GC管理宿直等職員加算	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	18
	特別指導員加算	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0	0	0	0	0	0	3
	小規模かつ分散化加算職員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	2	22
	自立支援担当職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	バックアップ職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
グ ル ー プ ホ ー ム	グループホーム増配置職員（都）	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	グループホーム補助職員（都）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	グループホーム支援員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
職員人材確保事業代替職員		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設と地域との関係強化事業		0	0	0	0	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0	3.5
障害児等受入体制等受入調整員		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入所児童（者）処遇特別加算職員		0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	2.4
産休代替職員		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高 次 職 員 サ ー ス	常勤職員2名	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	グループホーム補助職員（国）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	小規模かつ分散化加算職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	9
休職者（介護・育児・傷病）		1	1	1	0	0	0	0	0	0	2	2	2	9
合計		39.175	39.175	39.175	37.975	38.475	38.475	37.475	37.475	37.475	37.475	37.475	37.975	457.8

(2) 職員の異動

* 入職職員

令和7年4月1日入職 指導員・保育士 2名

令和7年7月22日入職 調理員 1名

令和8年3月1日入職 指導員 1名

* 退職職員

令和7年6月30日退職 保育士 1名

令和7年9月22日退職 指導員 1名

令和8年2月20日退職 調理員 1名

(3) 職員の表彰

該当者なし

5 会 議

*理事会 : 予定通り行われた。予算や施設の方向性等について話し合われた。

*職員会議 : 概ね毎週火曜日の午前中に、施設長連絡、事務連絡、予定報告、援助会議、ケース会議等について話し合われた。在園児のいるユニットはZoomにて参加をした。

*援助会議 : 職員会議の中で、児童研究、子どもに関わる検討事項、事業計画、事業報告等についての内容を中心に話し合われた。

*ケース会議 : 必要に応じて職員会議の中で実施した。直近の入所児童のほか、援助課題を持つケースや退所予定児童について話し合われた。

*リーダー職員会議 : 職員会議後、必要に応じて実施した。職員会議の効率化や、職員業務を効率よく進めていく為、施設運営や援助全般にわたる見直しや検討事項、課題等について話し合われた。

*会計関係会議 : 職員会議の中で、各種補助金等の使途について話し合われた。

*献立会議 : 年度内に1回実施。栄養士、調理員では毎日の引き継ぎにおいて、給食会議の内容報告及び、調理献立全般や衛生面等について話し合われた。次年度は全体での検討や情報共有を図る。

*調理会議 : 栄養士、調理員の毎日の引き継ぎにおいて、調理業務や献立全般、衛生面等について話し合われた。

*心理会議 : 職員会議上や各ユニットの引き継ぎ内で子どもの心理指導計画に関する意見交換を実施した。

*グループホーム会議 : 今年度は職員会議後に2回実施。グループホームを運営する上での運営全般や援助等について意見交換や話し合いが行われた。

- *補助職員会議 : 今年度は1回実施。子どもの権利擁護についての説明や事務から雇用契約に関する説明、補助職員の意見交換や情報共有を行った。
- *連絡会 : 毎日13時から当日勤務職員がZoomを利用し実施。予定報告、子どもの様子、その他伝達事項について確認や話し合いが行われた。また、内容は本園、グループホーム共に業務日誌へ記録し、情報を共有した。
- *サービス評価委員会議 : 外部機関へ委託し、施設サービスの評価から現状について話し合いが行われた。
- *第三者委員会議 : 4月と12月に実施。子どもの生活状況についての情報共有等、話し合いの場を持った。その他、施設行事にて子どもとの交流の場を設けた。

6 研 修

施設内研修では、職員の入職年数に応じた独自の研修プログラムが組まれ、職務遂行上必要となる知識やスキルの習得を目指した。外部研修では東京都社会福祉協議会主催の新任・中堅職員研修や各専門職委員会、性教育や権利擁護、危機管理、労務管理といった児童養護施設において必要性和重要性が高いと思われるものを中心に参加し、その内容を報告書でまとめつつ職員会議上で要点を発表することで全職員に広く周知できる機会を設けた。次年度も施設内外の研修を積極的に企画・参加し、職員の援助技術向上と底上げに繋がるような研修体制を整えていきたい。

実施日	主 催	テ ー マ ・ 内 容	参加者
5/22	三多摩児童養護施設協議会	立川児童相談所 援助方針会議視察研修	1名
6/16	東社協 従事者会	従事者会新任職員研修	2名
6/20	児童部会グループホーム委員会	「グループホームの行政説明」 「社会的養護のニーズと制度活用」	2名
7/3 7/4 7/16 7/17 2/18 2/26	東社協 児童部会	児童部会新任職員研修会	2名
7/14	東京都福祉人材センター研修室	チームリーダーとスーパービジョン	3名
7/15	東社協 児童部会	児童養護施設における非常時訓練の 実践について	1名
7/23	東京都福祉人材センター研修室	子どもの心の発達と養育環境	2名
8/1	東社協	会計実務研修	1名
8/11 8/12	東京都福祉人材センター研修室	労働基準法等に関する研修 福祉事業所経営に求められる労務管理とは	2名
8/7	東京都福祉人材センター研修室	施設長のための経営講座① 社会福祉法人会計入門研修	1名

9/4	東京都福祉局	被措置児童等の権利擁護に関する説明	2名
9/4	東京都福祉人材センター研修室	人事管理研修	1名
9/24 1/26	東社協 児童部会	児童部会中堅職員研修会	1名
10/9 10/10	関東ブロック児童養護施設協議会	分科会…食育 シンポジウム…施設の高機能化の実現に向けて	1名
1/15	全養協	養育・権利擁護セミナー	2名
1/23	東京都福祉人材センター研修室	社会的養護を必要とする子ども達への家族理解の必要性と FSW への展開	2名

* 上記に加え、毎月行われる各種施設長会と制度政策推進部会（1名）、従事者会と調査研究部（1名）、家庭支援専門相談員委員会（1名）、自立支援委員会（1名）、専門職委員会（1名）、人材対策委員会（1名）、グループホーム委員会（1名）、給食研究会と食育実践会（1名）、児童相談所連携推進委員会（1名）、児童部会および三養協書記会の部（3名）に参加。

施設内研修

実施日	テーマ	参加者
6/10, 7/15	令和6年度 ペアレントトレーニング (全9回中、第8回、第9回)	5名
9/16, 10/28, 11/25, 1/20, 2/17	令和7年度 ペアレントトレーニング (全9回中、第1回～第5回分)	6名
10/14	登録講師派遣型研修 『バーンアウト症候群～感情労働専門職のための自己防衛』	全職員

7 防 災

訓練は、施設の避難訓練計画に基づいて、各月ごとに職員が交代で隊長の役割を担い避難訓練を実施した。また、各グループホームでも実施し、地域で実施された防災訓練にも積極的に参加した。

・災害訓練

実施日	種 別	訓 練 内 容
令和7年 4/27	火 災	消火、通報、避難訓練、自動火災報知機使用方法確認
5/31	火 災	消火、通報、避難訓練、夜間訓練
6/4	図 上	防災計画表の再確認
6/29	火 災	消火、通報、避難訓練
6/29	図 上	土砂災害時の情報伝達訓練

7/31	火	災	消火、通報、避難訓練、消火器確認
8/28	火	災	消火、通報、避難訓練
9/28	火	災	消火、通報、避難訓練、早朝訓練
10/26	地	震	消火、通報、避難訓練、緊急地震速報について確認
11/5	図	上	防災計画表の再確認
11/23	火	災	消火、通報、避難訓練、Jアラートについて確認
12/20	地	震	消火、通報、避難訓練、搬送訓練
令和8年 1/25	火	災	消火、通報、避難訓練、救命訓練
2/21	地	震	消火、通報、避難訓練、ヘルメット着用、発電機の使用訓練
3/14	地	震	消火、通報、避難訓練、非常食調理訓練

その他、グループホームでも2ヶ月に一度避難訓練を実施。

・防災点検、検査

本園

実 施 日	実 施 内 容
令和7年7月	避難器具点検、配線点検、誘導灯・誘導標識点検、自動火災報知設備点検
令和7年7月	消火器具点検
令和8年1月	避難器具点検、誘導灯・誘導標識点検、自動火災報知設備点検
令和8年1月	消火器具点検

グループホーム（グループホームの1軒は9月、3月に実施）

実 施 日	実 施 内 容
令和7年7月	消火器具点検、特定小規模施設用自火報設備点検
令和8年1月	消火器具点検、特定小規模施設用自火報設備点検

8 危機管理

今年度は重大な施設内事故や行事中の労務災害はなかった。安全衛生に関することでは、基本的な手洗いうがい等の感染症対策のインフォメーションを随時行った。今まではインフルエンザ等の感染症は主に冬場に注意喚起することが多かったが、今年度は夏の流行など、今までとは違う時期にも発生事例が多かった為、年間を通して気を付けた。また、湿度管理、衛生管理の徹底と、嘱託医による予防接種を実施することによって、感染予防に努めた。その他の子どもへの安全教育として、夏場は熱中症や食中毒対策、防災、交通安全、性教育、権利擁護について、各係の職員や各ユニットの担当職員と連動して、子どもへの安全教育を行った。また、適切な時期に適切な安全教育が出来るよう、定期的に把握や確認をし、必要に応じて各ユニットへのインフォメーションを行った。また、今年度の職員向け防犯訓練については、施

設内の防犯に対する意識の共有を行い、注意すべきポイントについて確認した。

ヒヤリハットについては、ヒヤリハット報告を職員会議で行い、全職員で情報共有をした。年度の初めに昨年度のヒヤリハット報告の集計を行う予定が、今年度は集計作業が滞ってしまった。今年度できなかった集計結果の情報共有は次年度に行い、危機管理意識の向上につなげたい。

BCP(事業継続計画)については、現状の計画では内容が不十分なため、マニュアル改訂を喫緊の課題として引き続き進めていきたい。

9 関係機関との関わり

(1) 幼稚園・学 校

各ユニットの担当職員は、学校の保護者会、公開授業、行事、幼稚園での保育参観等に積極的に参加し、子どもの様子を把握した。また、幼稚園・学校教諭とは密に連絡を取り合い、情報共有を行い、連携を図った。小学校においては施設長が例年通り学校運営連絡協議会の委員として出席した。

(2) 地 域

春の施設行事「杉の子祭」では、在園児の友人をはじめ地域の方や外部の方を招待し交流を深めた。月に一度の美化デーには子ども達も参加し、地域の方と一緒に掃き掃除を行った。また、自治会館清掃や青梅市の総合防災訓練、自治会夜間パトロールに参加し、普段顔を合わせることがない地域の方々とも直接交流をすることが出来た。

地域に開かれた施設として今後も地域活動にはできるだけ参加し、交流を図っていきたい。

(3) 自治会

今年度は、三田地区ハイキングや星空観察会、ファミリーゴルフに子どもと参加し、三田地区文化祭へ子ども達の作品を出品した。普段できない体験を経験する事ができ、地域の方々とコミュニケーションを楽しむことが出来た。

(4) 児童相談所

今年も子どもの生活状況を福祉司に伝え可能な限り面会を行った。専門職を中心に家庭交流が滞っている家庭にはアプローチしたり、進路関係で調整役になったりと今までよりスムーズに児童相談所と連携を取ることが出来た。措置延長を必要とする子どもも少しずつ増えている為、今後も細やかな情報共有を行い見極めていく必要を感じる。家庭関係などの情報交換や家庭復帰の調整、入退所についても慎重に協議を重ね、子どもに対して安心した環境で安全に過ごせるように努めて来た。

また、保護者対応で難しいケースも増えて来ている中では、施設・児童相談所との情報共有をしっかりと行い関係者会議や子どもとの面会依頼をお願いする事で違った角度からのアプローチも行う事が出来た。援助方針会議視察研修にも参加し、児童相談所をより深く知るきっかけとなった。

(5) ボランティア

令和3年度より開始した英語ボランティアとの交流は、子どもたちが意欲的かつ楽しみながら参加でき、年間を通して継続した活動を行うことができた。ハロウィンイベントへの招待やクリスマスでの交流など、季節行事を通じた関わりも充実し、昨年度と比較してより一層関係性を深めることができた。

横田基地の方々との交流については、今年度は年2回の実施となった。クリスマス会では、例年同様に子ども一人ひとりの希望に合わせたプレゼントを用意していただき、子どもたちの出し物も交えながら、在園児童全員が一体となって交流することができた。従来実施していた横田基地への招待行事は実施できなかったものの、ハロウィンには座間基地および横田基地の方々が来訪し、ジャックオーランタン制作を通して交流を図ることができた。これらの活動は、子どもたちにとって異文化に触れる貴重な機会となるとともに、余暇活動の充実にもつながった。

地域との関わりとしては、季節ごとに来訪してくださる畑ボランティアの方とともに作物の栽培や収穫を行い、本園の子どもを中心とした継続的な交流を実施した。土に触れ、育てる過程や収穫の喜びを共有することで、子どもたちの体験の幅を広げる機会となった。また、地域ボランティア団体「六平会」には地域交流行事「杉の子祭」への出店協力をいただき、地域とのつながりを感じられる機会となった。

さらに、NPO みらいの森が主催する各種イベントにも、子どもたちの希望を踏まえながら可能な限り参加した。宿泊を伴うサマープログラムやウィンタープログラムにも参加し、他施設の子どもたちとの交流や、日常生活では経験することが難しい自然体験・活動プログラムに触れることができた。活動中のルールや注意事項に一部変更も見られたが、安全面への配慮として理解し、今後も継続的に参加していくことで、子どもたちの経験の充実につなげていきたい。

一方で、施設内のボランティアクラブによる老人ホームへの訪問活動は、令和2年度末以降、新型コロナウイルス感染症の影響により中止が続いている。加えて、感染症の流行状況に応じて交流が制限される状況が繰り返されていることから、従来の訪問型活動に代わる新たなボランティアの在り方について、引き続き検討を進めていく必要がある。

今後については、感染症による行動制限が緩和されている現状を踏まえ、施設行事においてもボランティアの方々へ積極的に声掛けを行い、子どもたちが外部機関や地域の方々と継続して関わる機会を大切にしていきたい。多様な人との関わりを通じて、子どもたちの社会性や豊かな感性を育む場として、より充実した交流活動の展開を目指していく。

(6) 実習生・介護等体験

今年度の実習生受け入れ実績は以下の通りであった。保育・福祉に進む学生の人数が減少し、実習生のキャンセルが3件程あった。

・インターンシップ（ふくしチャレンジ職場体験事業）

- | | |
|-------------------------|---------------|
| ① 2025年8月21日 | ② 2025年11月10日 |
| ③ 2025年5月26日～2025年5月30日 | ④ 2026年2月28日 |
| 各1名 計4名 受け入れ | |

・ソーシャルワーク実習

ルーテル学院大学 5月12日～6月30日 (女) 計1名 受け入れ

・保育実習生受け入れ一覧

学 校 名	性 別	人 数	日 数
文京学院大学	女	6	12
総合学園ヒューマンアカデミー	女	2	12
東京家政学院大学	女	3	12
東京福祉大学	女	2	12
東京学芸大学	女	7	11
國學院大學	女	2	12
昭和女子大学	女	2	12
帝京大学	女	2	12
東京立川子ども専門学校	女	2	12
東京家政大学	女	2	12
有明教育芸術短期大学	女	1	12
白梅学園短期大学	女	6	12

合計 12校 37名受け入れ

・介護体験等受け入れ一覧

学 校 名	性 別	人 数	期 間
国際基督教大学	女	1	2025/8/13 ～ 2025/8/17
中央大学	女	1	2025/8/13 ～ 2025/8/17
東京農工大学	女	1	2025/8/20 ～ 2025/8/24
国立音楽大学	女	1	2025/8/20 ～ 2025/8/24
桜美林大学	女	1	2025/8/27 ～ 2025/8/31
武蔵大学	男	1	2025/8/27 ～ 2025/8/31
明星大学	男	1	2025/9/17 ～ 2025/9/21
拓殖大学 GH	男	1	2025/8/11 ～ 2025/8/15
国立音楽大学 GH	男	1	2025/8/18 ～ 2025/8/22
創価大学 GH	女	1	2025/8/20 ～ 2025/8/24
多摩美術大学 GH	女	1	2025/11/19 ～ 2025/8/23

国士舘大学 GH	女	1	2025/8/27	～	2025/8/31
国士舘大学 GH	女	1	2025/9/17	～	2025/9/21
国士舘大学 GH	女	1	2025/10/22	～	2025/10/26
拓殖大学 GH	女	1	2025/8/13	～	2025/8/17
桜美林大学 GH	女	1	2025/8/20	～	2025/8/24
大妻女子大学 GH	女	1	2025/8/27	～	2025/8/31
東京女子体育大学 GH	女	1	2025/9/3	～	2025/9/7
日本体育大学 GH	女	1	2025/9/10	～	2025/9/14
大妻女子大学 GH	女	1	2025/9/17	～	2025/9/21
武蔵大学 GH	女	1	2025/9/24	～	2025/9/28
明星大学 GH	女	1	2025/10/1	～	2025/10/5
東京女子大学 GH	女	1	2025/10/5	～	2025/10/12
東京女子体育大学 GH	女	1	2025/10/15	～	2025/10/19
東京女子体育大学 GH	女	1	2025/10/22	～	2025/10/26
日本大学 GH	女	1	2025/10/29	～	2025/11/2
共立女子大学 GH	女	1	2025/11/5	～	2025/11/9
中央大学 GH	女	1	2025/11/12	～	2025/11/16
明星大学 GH	女	1	2025/11/19	～	2025/11/23
津田塾大学 GH	女	1	2025/11/26	～	2025/11/30

合計 18 校 30 名受け入れ

(7) フレンドホーム

フレンドホーム事業における本年度の状況については、登録件数は 5 件であったが、実際の稼働件数は 2 件となった。稼働中のケースの一つでは、一時保護時に交流のあった養育家庭が新たにフレンドホームとして登録し、夏頃より対象児童との交流を開始した。以降、月 1 回程度の定期的な交流を継続的に実施しており、安定した関係づくりが図られている。

もう一つのケースでは、新たにフレンドホームの利用を希望した子どもに対し、無理のない形で交流を開始することを重視し、まずは短時間の面会から段階的に関係構築を行った。その後、年末年始の期間を活用し、2 泊程度の宿泊交流を実施することができ、より深い関わりへと発展させることができた。

今年度稼働している 2 件については、いずれも次年度以降も継続した交流を希望していることから、子どもの状況や家庭の意向を踏まえつつ、可能な限り円滑に継続できるよう調整を行っていく必要がある。今後も子どもにとって安心できる交流の場となるよう、丁寧なマッチングと支援体制の充実を図っていききたい。

(8) その他

〈広報〉

今年度は例年通り春号、秋号の広報誌を作成するとともに、当施設の要覧の更新をはじめた。現在使用している法人の要覧の部数が残り僅かなので、今回は施設の要覧として完成させたい。広報誌では、QRコードを載せて伝える事の出来る幅を広げており、今後更なる活用方法を模索していきたい。

〈衛生管理〉

浄化槽点検	4回実施	浄化槽清掃	1回実施	浄化槽引抜	1回	法定点検	実施
分離槽清掃	3回実施						
害虫消毒	本園	グループホーム3軒					
	各	1回実施					

10 その他

(1) 修繕・備品

備品については定期的に確認し、寄附で頂いたものを優先して利用しながら足りないものは購入し補充した。耕運機やチェンソー、除雪機などの工具に関しては、今年度はメンテナンスができなかったため、来年度は専門業者にメンテナンスを依頼し、安全に使用できるようにしていきたい。

本園の自転車の修理・点検を行ったが、使用頻度も多い為、定期的に確認するとともに安全性の確保を心がけていく。

(2) 車輛

8月と9月に満9年のリースアップが2台あったため、車種の選定を行い新車を購入し車輛の入れ替えを行うとともに、メンテナンス会社と7年間の契約をした。リース車両、法人保有車両ともに定期的にメンテナンスをおこない、安全に運行できるよう努めた。

(3) 図書

今年度も沢山の本を様々な方から寄付して頂き、少しでも子ども達が本に触れる機会が増えればと考え、新しく仲間入りした本を紹介する図書便りを発行した。また、子ども達からの要望は年度末に限らず購入し、図書コーナーに新しい本として入庫した。興味のある本があるだけで、生活の中で図書コーナーに行く機会が増えていると感じた。

昨年に引き続き、図書の整理は都度行っていき、本園男女ユニットそれぞれの絵本の入れ替えも行った。また、年度末には子どもや職員からの希望を聞き取り、図書や希望DVDの購入も行った。ユニットによって必要とする本は異なるが、子ども達にはどんな本が人気なのか職員が知れる良い機会にも繋がっていると感じる。今後もより充実した図書スペース作りを行っていきたい。

(4) 慶弔

友愛会規定に基づき、親睦会や慶弔支出、研修・職員研修を実施した。その他、会費等の管理、会計報告書作成を行った。

- ・会費の徴収
- ・慶弔費の支給（香典 1 件、退職 2 件、出産祝い 1 件、結婚祝い 2 件）
- ・職員研修（長野 1 班 10/16～17、2 班 11/20～21）
- ・新年会（1/20）
- ・送別会（9/2）

(5) 記録

年度初めに職員証の更新を行った。行事の記録として子どもたちの様子に加え、次年度の円滑な行事準備に繋がるよう会場設営などの様子が分かる写真の保存に努めた。また、日常や行事で撮影した子ども達の写真や動画のデータを適宜確認し、整理を行った。

(6) 寄附および助成

昨年度に引き続き物価高騰の流れであったが、招待行事へのお誘いを多くいただいた。クリスマス時期には例年同様に各方面よりたくさんのご支援をいただき、子どもたちの余暇活動を充実させることができた。また会計処理においては、東京都により寄附物品を原則すべて計上するようにとの助言を受け、処理について変更している。なお、卒園する子どもに関する助成金や奨学金については'児童養護計画 11 自立'にて別記する。

* 支援者一覧（敬称略、順不同）

寄附金

有限会社いわさきオートラック、御岳駐在所 相原、沢井駐在所 宮本、二俣尾駐在所 鎬、福島義則、須崎茂幸、長谷見和加代、稲田義明、青梅あけぼの幼稚園、久保恵美子、保科宮子、比原育代、国際ソロプチミスト青梅、森下和仁、北島悦子、田草川恒秋、Doing、横田基地第 374 通信中隊、伊東みゆき

物品寄附

Doing、庄司雄司、公益財団法人ファイナンシャルアドバイザー協会 東京協会、株式会社チュチュアンナ、bitFlyer Holdings、あおうめ会（お菓子処 あら井、柳丸、ヘーゼル、火打庵）、佐々木幸広、一般社団法人ハートリボン協会、大沼淳、有限会社菅谷食品、株式会社ファーストリテイリング、公益財団法人日本漢字能力検定協会、おうめクレープ、ブルーオウルキャピタルジャパン、青葉紘宇、一般社団法人全国食支援活動協力会、一般社団法人こども・笑顔創出プロジェクト、株式会社ストランザ、グリーンプロジェクト、斉藤幸芳、株式会社フレーベル館、田中啓太、朝日学生新聞社、東京青梅ロータリークラブ、全国シャンメリー協同組合、一般社団法人絆の会、株式会社プレナス、日本饅餅組合、株式会社メリーチョコレートカンパニー、東京ヤクルト販売株式会社、第一生命労働組合 東京西支部、株式会社 I-ne、公益財団法人毎日新聞東京社会事業団、SEND インターナショナル、宮本十四夫、横田基地第 374 通信中隊、World Mate、ライオンズクラブ、フィリップモリスジャパン合同会社、一般社団法人東京馬主協会、Isabel Dutra、7 代目タイガーマスクプロジェクト、株式会社 TBS グロウディア、東京都遊技業協同組合、公益財団法人

報知社会福祉事業団、三宝出版株式会社、特定非営利活動法人育て上げネット、三好牧子、株式会社包む、匿名 4 名

その他助成等

社会福祉法人東京都社会福祉協議会、一般社団法人子供みらい基金、ふくしチャレンジ職場体験事業事務局

招待

ジプシータウン、認定特定非営利活動法人みらいの森、一般社団法人こども・笑顔創出プロジェクト、青梅市こども家庭部子育て応援課、木下サーカス株式会社

(7) 共同募金・おーちゃんフェスタ

今年度の赤い羽根共同募金は職員・児童計 14 名で街頭での募金活動を行った。初めて募金活動に参加する子どもも多かった為、実施前には赤い羽根共同募金の目的や集められたお金がどのような事に使われているのかを子ども達に伝え、目的意識を持って地域福祉活動を行う事が出来た。地域の福祉活動の活性化に貢献する為、3 月に社会福祉法人青梅市社会福祉協議会が主催する「おーちゃんフェスタ」に参加した。例年は 9 月開催だったが、猛暑での健康被害を考慮し 3 月末での開催となった。中高生・職員計 9 名で参加し、軽食の販売、ヨーヨー釣りや輪投げを行った。沢山の方が来場され施設の活動の広報を行うと共に、子ども達が協力し出店の運営を行う事でお金を扱いサービスを提供する事の大変さを知り、来店していただいた方からの温かい感謝の言葉や労いの言葉をいただき地域の方々との交流を行う事が出来た。

(8) 人材確保・育成

SNS で施設の日常や施設イベントの広報を行った。また、施設独自の見学会の他、就職フォーラムやチャイボラ主催のオンライン全国施設見学会などへの出展、養成校へ出張講義やリクルート活動を行った。

(9) 児童部会

制度政策推進部会、従事者会調査研究部、自立支援委員会、専門職委員会 (FSW、心理職)、人材対策委員会、グループホーム委員会、給食研究会、書記会、児童相談所連携推進委員会等にそれぞれ担当職員が参加した。

児童養護計画

1 重点目標

○子どもと職員の関係

子どもと職員の関係性については、全体として安定した関わりが築かれており、多くのユニットにおいて子どもが安心して生活できる環境が維持されていた。一方で、ユニット間によりコミュニケーションの円滑さに差が見られ、特定の子どもと職員の関係性が十分に構築されていないケースも一部で確認された。今後は関わり方の共有等を通じ、関係性の向上を図っていく必要がある。

○子どもたちの施設内友人関係

昨年度は、年齢が近い子どもが多いユニットにおいて、日常的に一緒に遊ぶなど良好な関係が見られる一方、ささいな言葉のやり取りから喧嘩へと発展する場面も確認された。年齢差のあるユニットでは、年長児が年下児の世話をする姿が多く見られ、思いやりや責任感の育ちがうかがえた。

○子どもの権利擁護との関係

子どもが安心して意見や気持ちを表明できるよう、意見箱の設置やアンケートの実施に加え、低年齢児にはカードを用いた支援を行っている。第三者評価の結果は分かりやすく説明・掲示し、子どもが「意見を聞いてもらえている」と実感できる環境づくりに努めた。権利ノートは子ども自身が資料を綴りながら活用できる形に刷新されたため、今後の子ども支援にも活かしていきたい。

○子どもと家庭との関係

子どもの思いを尊重しながら家族との関係再構築を目指し、交流の調整や保護者への相談支援を行った。また家族の意向を丁寧に聞き取り、家庭と施設が協働することで、子どもがより安定した施設生活を送れるよう家族支援に努めた。一方で、入所が長期化するケースも増えており、個々の状況に応じた支援の在り方や今後の見通しについて、より丁寧に検討していくことが課題である。

○地域との関係

地域の行事等縮小傾向にあるが、参加出来る催し物等には子どもたちと共に積極的に参加した。また小学校で行われる学校運営協議会に参加し子どもたちの教育活動を見守り、教職員との懇談を交えることで地域との交流を図った。

2 援助形態

本園に小規模グループケア 2 ユニット、地域内に施設分園型グループホーム 2 ユニット、小規模グループケア地域型ホーム 1 ユニット、地域小規模型グループケア 1 ユニット。

3 年間目標

今年度も生活目標を継続し学期毎にポスターの掲示やインフォメーションを行った。子どもたちの目の

届くところに掲示する事で、日頃から意識して生活ができるように心掛け、幼児から高校生までそれぞれの成長に合わせて、基本的生活習慣の習得・定着・向上を目指した。

4 生 活

新年度に各ユニットで子どもを含めた部屋会議を実施し、運営方針と年間目標を決め、7月、12月、3月にそれらに沿った話し合いや振り返りを行った。子ども達が主体となって目標決めを行い、職員は援助に回ることで、より効果的に意識向上や定着に繋げることができた。また、日々の生活の中で定期的に職員と目標の確認を行うことで目標を意識した生活を送ることができた。

グループ別集会としては、昨年度同様にキャンプを実現する事が出来た。更にみらいの森の招待行事では夏と冬に小中学生を対象とした宿泊のキャンプ、定期的に行われるプログラムに参加した。各ユニットでそれぞれの生活をしていて日頃同年代で話し合う機会が少ない子どもたちにとっては、非常に有意義な時間となった。施設全体では杉の子祭、臨海行事をはじめ、様々なイベントを計画、実施し余暇の充実を図った。感染症の影響で中止となっていた行事も本格的に再開し、杉の子祭では多くのボランティアの方や来園者が施設を訪れ、普段関わる事ができない人とも関わる事が出来、かけがえのない時間になった事だろう。来年度も引き続き余暇行事係や自立係と連携し、必要に応じた対応を行っていきたい。

5 日課の目安

各ユニットでの部屋会議等から出た子ども達からの希望、要望等を職員が子どもの状況にも考慮した上で、柔軟かつ余裕のあるものとなっている。必要に応じて職員の声掛けも行いながら、子ども一人ひとりが時間に有意義な過ごし方を考えることで、見通しを持った行動が出来るようになった。時には時間や日課への意識が薄かったり、他者の事を考えないような言動があったりした事もあったが、子ども達に日々の会話や部屋会議でそれらの点について繰り返し話しをしていくことで改善を促した。

6 余暇・行事

例年と同様にユニット毎の外出の他にも、2泊3日での臨海行事、東京ディズニーランドへの日帰り行事を行った。また、みらいの森を始めとした外部団体主催の行事にも参加をする事で、子どもにとって様々な経験をする場を作ったり、多くの人との交流の機会を作る事ができた。

(1) 行事の実施

外部の方を招いて6月に杉の子祭を実施。その際には多くのボランティアの方の力を借りながら実施をする事ができ、在園児の友人や知人、地域の方や関係者の方々にも来訪して頂いた。臨海行事については昨年度のアンケートを元に、新しい場所で行った。子ども達も海の綺麗な所で海水浴を満喫する事が出来た。お楽しみ行事として、子ども達の希望として出た東京ディズニーランドへの外出もし、子ども達にと

って良い思い出を作る事が出来た。ハロウィンの際には横田基地の方に来て頂き、子ども達と一緒にかぼちやの飾り物を作り、子ども達も楽しんでおりとても良い機会となった。クリスマス祝会については、卒園生や関係者の方をお呼びして例年通り実施する事が出来た。年中行事については、それぞれの時期に合わせてインフォメーションを行い、ユニット毎に伝統的な行事や風習などの説明を行ったり、行事に合った飾り付けなどを行う事で行事の意味や楽しみ方を伝えて行った。

(2) グループ活動

夏休みに例年通り1泊2日のキャンプを実施。子ども達主体でどのように進めていくか、必要な物は何かを相談しながら計画をして、協力をしながら楽しむ事も出来た。また、三多摩児童養護施設協議会のジュニアサッカー大会に参加をし、残念ながら勝ち進む事はできなかったが、目的に向かって皆と協力をするという経験をしていた。また、例年通り各ユニットで計画を立てて、外出や外食を実施した。

(3) 招待行事・習い事

様々な団体様から招待の話は頂いていたが、なかなか日程や体制が合わずに参加できなかった物が多かったが、希望児童を対象に TOKYO おもちゃショーへの外出や、木下大サーカスの観覧などの機会を頂き、子ども達にとって貴重な経験をさせて頂いた。

習い事に関しても希望する児童がいなかった。来年度は希望児童がいた際には改めて検討をしていく。

(4) みらいの森

認定特定非営利活動法人みらいの森との交流は施設には欠かせない活動の一つになっている。みらいの森は児童養護施設で暮らす子どもたちの為にアウトドアプログラムを通じて生涯の糧となる体験、成長をサポートする事を目標に掲げている団体である。

今年度は施設の近隣で行われるプログラムを中心に4月、5月、6月、7月、9月、10月、12月と参加する事ができた。また、8月には4泊5日で行われるサマーキャンプに参加し、1月には1泊2日で行われるスノープログラムにも参加した。スポンサー企業の方が参加する事もあり、子どもが主体となって行われ、総勢50名以上にもなる大規模なプログラムを通し、子どもたちが心から楽しみ、同時に社会性を育む事ができる良い機会となった。参加した子ども達からも楽しかったという感想が出ており、来年度も子どもたちの思い出作りと余暇の充実を図る為、積極的に参加していきたい。

7 健康

細菌検査の実施は昨年度から東京都児童養護施設等指導検査基準が変更になった為、調理に携わる職員は各月、その他の職員は年4回の細菌検査を実施した。又、年6回の発育測定を例年通り行い、衛生的かつ健康的な生活を送れるよう努めた。季節ごとに感染症の注意喚起を行い看護の仕方や消毒及び処理の仕方を周知した。今年は新型コロナウイルスの感染も落ち着いたが、インフルエンザ等別の感染症に感染する子どもが多かった。又、水痘ワクチンの予防接種は任意接種の為、未接種の子どもが水痘瘡に罹患し、

ユニット内で感染が流行した。引き続き、消毒や換気等こまめに行い、感染防止に努めていきたい。今後も手洗いやうがいの徹底、健康的な食事の摂取、外遊びで元気な体作り等、日常援助での声かけや職員会議等を通して子どもと職員に呼びかけを行っていきたい。

*通院状況 (内科) 風邪、皮膚疾患等 (歯科) 虫歯等
(眼科) 定期検査等 (整形外科) 捻挫、骨折等
(耳鼻科) 花粉症、鼻炎等 (他) 婦人科、心療内科、精神科など

8 学習・進路

(1) 学習

本園では、基礎学力・家庭学習の定着の為、小学生は帰園後、中学生は限られた時間を有効に使い学習に取り組んできた。グループホームの子どもたちもそれぞれの生活に配慮しながら時間を見つけて学習時間を設け、基礎学力の向上を図った。

受験生には、学習時間を子どもと相談をしながら決め、主体的に学習に向かう事ができるよう援助した。また、受験勉強として必要な自己PR作成、面接練習等入試対策を行った。他にも、通塾に関して希望する子は夏期・冬期・春期講習へ参加し、苦手科目の克服と学習の定着を図る事ができた。

(2) 進路

今年度は高校進学者が3名、専門学校進学者が1名おり、学校とも面談を重ね連携を取りながら進路を模索していった。学校説明会や模擬試験などに積極的に参加し、子どもたちも実際に現地に足を運び特色や雰囲気などを肌で感じる事ができた。その中で担当職員と話し合いを重ね、子どもの意向や特性に合った学校選びから入試まで計画的に準備を進めていった。また、塾や学校での自主学習を活用し、必要に応じて集中できる環境作りを行う事で学力の向上を図った。その結果、全員が無事に希望する高校や専門学校に進学することができた。

また、今年度は3名の就職希望児がいた。アルバイトで社会経験を積み重ねると共に、学校や担当職員との話し合いを重ね、職場での実習などを通し実際に働いた際のイメージを付ける事で、無事に就職する事ができた。

No.	進 学	人数
1	医療系専門学校	1名
2	都立高等学校	2名
3	都立特別支援学校	1名

No.	就 職	人数
1	一般企業 工業会社	1名

2	一般企業 警備会社	1名
3	一般企業 飲食業	1名

9 家庭調整

今年度は、春・夏・冬休みおよびゴールデンウィークを活用した長期帰省を例年通り実施するとともに、週末の連休も活用し、可能な限り家庭との交流機会の確保に努めた。外出が難しい家庭に対しては職員が付き添い、家族の希望に沿った外出交流が行えるよう調整した。また、面会や帰省が困難な場合には、オンライン面会や電話、手紙等を活用し、継続的な関係維持を図った。さらに、夏季および冬季の帰省期間中に帰省できない子どもについては、本園やグループホームにおいて適切な支援を行った。

10 食育

本園においては畑ボランティアの方のご協力のもと、食育係を中心に季節の野菜を数多く栽培・収穫した。日頃の外遊びや畑ボランティアの方が来訪された際などには子ども達も苗植えや雑草取り、水やり、収穫までの作業を一緒に行い、自分たちが普段食べている野菜がどのように育つのか、収穫に至るまでどのような手間がかかっているのか体験を通して学んだ。その結果、食べ物を大切にしようとする姿勢や調理してくれる人に対する感謝の気持ちが養われ、苦手な野菜や料理でも積極的に食べようとする姿に繋がった。

また、グループホームにおいても家庭菜園として季節の野菜をそれぞれ育て、収穫したものを食卓に並べた。さらに食材購入で近所のスーパーへ子ども達と出掛けながら食材の選び方や季節ごとの流通価格、旬の食材についても伝えていき、一般家庭と同じように常識的な感覚を涵養できるよう努めた。他にも、マナー等の社交性を身につけるべくユニットごとに外食を実施し、家の外で食べる際に意識することについて伝えていった。

11 自立

各種自立について、社会的自立では、日常の些細な場面から自己選択と自己決定を繰り返し行い、必要に応じて職員が相談に乗ったり助言をしたりすることで自身の言動に責任を持つとはどういうことか伝えていった。様々な問題を自分で解決する力を持つということに主軸を置いた精神的自立では、施設内や学校、アルバイト先で良好な人間関係を構築できることを重要視し、日々の挨拶や時間や約束を守ることの大切さ、双方向のコミュニケーションの必要性を繰り返し伝えていった。また、生活する上で出てくる困り事はどこに相談すればいいのか内容に応じた相談先を一緒に考えつつ、必要な時に適切な場所へ頼る大切さも併せて伝え、相談できる場所の一つとして施設があることも伝えていった。経済的自立では、小遣いやアルバイト代といった金銭の使用に関してまずは子どもの意見を尊重しつつ、将来を見据えた計画的な遣い方については都度話をしていた。高校生は社会性の習得や自立に向けた貯蓄を目的としてアル

バイトを推奨し、その子に適したアルバイト先の助言や開始後にはこまめに様子をヒアリングするなどしてなるべく長く継続できるよう支援した。また、就労の自立面では、就職措置延長児が今年度1名いたため金銭管理はもちろん、社会人の振る舞いや生活習慣の整え方について伝えていった。進学措置延長児には自立前の練習として学校で食べる分の昼食作りや自分の衣服の洗濯等といった自身の身の回りのことを可能な範囲でやってもらった。調理実習については担当職員と栄養士と連携しながら計画し、食への興味関心が持てるように働きかけつつ生活技術の向上を図った。

自立支援計画書は今年度も年度はじめにユニット職員が子どもに対して「頑張りたいこと」「家庭への思い」「職員に手伝ってほしいこと」などの意向確認とアセスメントを行い、同時に保護者や児童相談所、学校、医療機関等の関係機関の意見も取り入れ目標設定と具体的な支援方針等を作成した。作成に際しては子どもの最善の利益の追求と権利擁護を心掛け、職員会議場で協議し子ども一人ひとりの支援方針の共有を図った。作成より半年後に中間評価を行い、年度末には目標の達成状況や次年度に向けた課題についてまとめていった。

自立支援に関連する様々な情報は東京都社会福祉協議会児童部会自立支援委員会や所属の第6ブロック会議などで集めていった。奨学金については各ユニットへ情報提供を行い、必要性を見極めながら取捨選択して手続きの支援を行った。外部の支援団体も積極的に活用し、セミナーや個別面談を実施することで子どもと職員双方の知識と経験の向上に努めた。今後も時代の潮流や子どものニーズに合った社会資源を取り入れ、子どもたちに対してより良い自立支援を行っていききたい。

支援団体一覧（敬称略、順不同）

一般財団法人日本児童養護施設財団、児童福祉友愛互助会(杉浦・西脇)基金、社会福祉法人東京都社会福祉協議会、公益財団法人あいである、公益財団法人ビックカメラ奨学金財団、特定非営利活動法人ブリッジフォースマイル、独立行政法人日本学生支援機構、三多摩児童養護施設協議会リーガルサポート、社会福祉法人全国社会福祉協議会、7代目タイガーマスプロジェクト、一般財団法人東京労働者福祉基金協会、認定特定非営利活動法人みらいの森

1 2 性教育

子どもの状況や成長過程に合わせ、必要に応じ個別に性教育を実施した。子どもと職員との関係性も考慮し、係内でも関わりが多い職員から話をする事で、戸惑いなく話ができるように配慮した。また、児童部会主催である委員会での学習会や、その他の外部研修に参加し、知識の向上に努めると共に、最新の情報や資料の収集をすることが出来た。職員会議時の係会議で、係内で研修内容の共有や進捗状況の確認、相談をすることができ、係内での連携が一層できるようになった。昨年度完成したマニュアルの素案については、現状により則したものに出来るように検討を重ね、ブラッシュアップすることが出来た。今後は、承認を得た後に全職員への共通認識を行い、支援の際に活用していききたい。

1 3 権利擁護

子ども達が何か困った事や訴えたい事があった際に利用できるよう生活の場の中に「意見箱」を設置し、その利用方法について説明をした。また、投函の有無を毎週確認し、投函があった際には速やかに苦情担当職員から聞き取りを行い、解決に向けて対応を行った。加えて、自分では言い出しにくい内容や1人で抱えている不安を取り除く為、年に2回(9月、3月)の「園での生活に関するアンケート」の実施、そして権利擁護係職員が行事等での関わりを利用しながら、子どもへの理解と対応に努め、意見を言いやすい環境作りに励んだ。更に子どもアドボカシーの理念に基づき、どんな子ども達も意見を表明しやすいようにということから「いいたい事カード」や「けんりカード」も活用し、幼児からの意見にも耳を傾けるよう努めた。前述のアンケートの結果については、施設長、主任、副主任、権利擁護係で検討し、より適切な対応が取れるよう努めた。

職員向けには「人権擁護のためのチェックリスト」を今年度も継続して2回(6月、12月)実施し、人権擁護、人権侵害の防止、性的虐待の防止に対しての意識向上を図った。グループホームの補助職員も含めた全職員対象にアンケートを実施し、施設全体で権利擁護に対する知識の共有を目指した。アンケートの集計結果については、職員会議上で周知して、職員一人ひとりが援助を見つめ直すことや、権利擁護に対しての意識や知識を向上することができた。

子どもの権利ノートに関しては、新入所児や小学校・中学校へ入学する子どもだけでなく、必要に応じて再度説明を行う機会を設け、身近な物として認識してもらえるよう努めた。

昨年度に引き続き、施設行事に第三者委員の方々にも参加して頂き、直接子どもと顔を合わせる事で子ども達にも顔を覚えてもらう機会を設けることができた。

第三者評価の結果は、ユニットごとに子どもへ分かりやすく説明し、子どもの意見に耳を傾け寄り添った。また、結果については子どもも職員もいつでも見るようにしており、より安心で安全な生活が送れるよう努めた。

次年度も引き続き、子どもの権利を守る立場の中心として積極的に研修にも参加し、知識の向上を目指すと共に、子どもの最善の利益について全職員で考えていけるようにしていきたい。

1 4 ICT

子どもたちが自由にスマートフォンに触れる機会が徐々に増えつつあり、学校でも、小学校、中学校、高校全てが学校用タブレットを使用しての学習を取り入れている現在だが、SNSやネット支払い等ネットワーク上でのトラブルも同時に増えてきている。施設内でも同様の事象は喫緊の課題である。

担当職員とも連携しながら、係としても迅速な対応をすることで大事に至らず、子どもが被害に遭う前に防ぐことはできた。また、そのような事案が発生してしまったのはフィルタリングの緩さが原因でもある為、年間を通じて、対応策を検討し、通信業者のサービス説明を受け改善策を模索した。また、Wi-Fiの設定も子どもに合わせて変更するなどして対応を行った。

しかし、ネットリテラシーについて、個々の子どもたちの意識付けまでに至っていない現状もある為、

適切な注意喚起を行いながら安全なネット利用について施設全体として再度検討し、周知、実行していく必要がある。また、ただ制限をかけるのみではなく、子どもがある程度の自由度を持ってネットに触れることができる様に子ども用パソコンの設定見直しや、スマートフォンやタブレットのWi-Fi設定を行った。

現在、高校生のみが携帯電話の利用を出来る状態ではあるが、携帯電話が日常生活の必需品となっている現状を鑑みて、中学生の携帯電話所持も継続検討中である。その検討段階で利便性は高いが職員も全く把握していなかった情報や機能もあった。子どもたちも自分で情報を収集し、時には大人の考えている以上に機器の取り扱いに詳しくなっている中で、子どもの安全を守り、適度な失敗も経験させてあげられるよう、職員も知識の幅を広げられるよう努めていきたい。

また、令和6年度より協同している施設運営側のネットワーク係としての活動は次の通りであった。まず、児童記録管理システム「すこやか日誌」は導入2年目となり、昨年度に引き続き旧来の記録方法とのすり合わせや使い方について適宜アナウンスした。なお、運営会社の福味商事株式会社より令和8年にバージョンアップを予定していると連絡があった。そして、従来より職員間の緊急連絡用としてメーリングリストを運用していたが、職員の勤務希望を取るアプリとして導入したmilQにチャット機能があり、そちらでの運用に変更した。

機器の入替状況としては、職員用のパソコン1台を更新、タブレット6台を新規購入した。他にWEB会議用マイクスピーカー3台、モバイルプロジェクター1台、スキャン機能付きプリンタ1台、PCモデルテブラ1台を購入し、いずれも東京都のICT化推進事業を活用した。

当施設および法人のネットワーク構築はリコージャパン株式会社による保守契約で運営しているところであるが、次年度より先方担当者が複数人変更となる予定である。昨年度の繰り返しにはなるが、IT・ネットワーク係としての協同は施設運営に関わるところでのアクセス権限のため難しい面もあるが、属人化を防ぐためにもICTに関われる職員を一定数確保していきたい。

15 心 理

昨年度に引き続き、虐待による心理的外傷体験を持つ子どもの心理的回復や心理的自立を促すために定期的な精神分析療法を中心とした心理面談、及び、発達障害を中心とした実生活でのコミュニケーションや基本的な生活知識などの困難を持つ子どもに対しては心理教育を中心とした心理面談を行った。

心理面談を行う子どもについては、担当職員との情報共有のもと心理面談の必要性を確認し、心理職員と担当職員とで決定した。また、児童相談所との連携の中で心理面談のオーダーがあった子どもについても、施設での行動観察を経て心理面談を行った。

心理的外傷体験や心理教育以外にも、施設や学校等の生活内での不安や不満、進路、アイデンティティの課題、対人関係なども取り扱い、アドバイスによる現実的な対応の提案や心理療法的介入を行い、生活場面での安定を図った。また、施設内だけでは十分な援助が難しい場合には、児童相談所や医療機関との連携を図り、その子どもにとって必要な支援を受けられるような環境づくりを行った。

心理的援助は、長期間の継続的な援助を通して効果を確認できるものである。継続的な心理的援助の結果、徐々にではあるが少しずつ前向きに物事を捉えられるようになったり、人との関わり方を自分なりに

見つめなおすことができるようになった児もいるが、それぞれの児が持つ課題を克服するためにこれからも援助が必要な児は多くいるのが現状である。

今年度もグループホームの休憩応援や宿直業務などで、心理面談以外での子どもとの関りを持つ機会を作ることができた。構造的な心理面談のみでなく生活場面での心理的援助の機会も意識的に増やせるよう対応することで、様々な形で心理的資源の提供ができるように次年度も取り組んでいきたい。

・心理職員が関わったケース数（延べ／回数）

心理療法	196 回
職員会議（処遇検討会議含む）への出席	33 回
職員への助言・引継ぎへの参加	53 回
生活場面面接	30 回
他機関との連携	15 回

16 栄 養

学校給食の食品構成を考慮して施設の朝夕の献立を作成した。季節の食材や行事食（正月、節分、ひな祭り等）を取り入れ、食事を通して季節感を感じられるよう配慮した。また嗜好調査の意見などを取り入れ、子どもが楽しめるよう工夫した。お誕生会は子どもの好きなメニューとケーキでユニットごとにお祝いをした。

調理実習や菓子作りはバレンタインやホワイトデーの時など行う事が出来た。また、自立をする子どもたちには卒園してからも活用してもらえるように「食に関する自立支援」の冊子を配った。

衛生面ではマスク着用、アルコール消毒、殺菌用石鹸、殺菌剤、ペーパータオル等の使用を徹底することができた。感染症予防・対策（新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス）が、安全教育を通して、適切な時期に周知され対応できた。新型コロナウイルス、インフルエンザの感染者がでた際は個別対応を徹底し、感染を抑えることに努めた。

また、正しい食習慣、衛生面、マナーを通して豊かな人間関係を作ることを基本に、感謝の気持ちを持って食事を楽しむことができる援助を職員と共に心がけた。

小中学生の夏休みの宿題における調理実習を個別に対応することができた。

今年度も、畑の作物はたくさん収穫が出来て、普段の食事の時、感謝祭でも食べる機会が多く、子どもたちの栽培・収穫の楽しさと美味しさの経験は活かされ食物の大切さを教えることができた。

一日平均摂取量	エネルギー	2200kcal
	たんぱく質	51.2g
	脂質	69.0g

17 調理

子ども達に安全で美味しい料理を提供する事が出来るように心がけた。特に各ユニット職員とは、毎日子どもの健康状態の確認や食事の味付け、異物混入の有無など確認し合い、職員間の連携にも努めた。毎日の業務日誌、衛生管理点検表の記入を行うことで、調理場内外の衛生面を徹底し感染症予防と個人の健康・衛生管理を行う事ができた。栄養士、調理員で引継ぎを行い、毎日の食材料の品質の確認と食品の取り扱い、献立に関わる指示や話し合いができた。また、畑から収穫した野菜を献立に加えることで子ども達への食育援助もできた。

18 美化

月に一度の係会議において清掃箇所を確認し共有したことで全体にも周知ができた。本園については、毎月清掃表を掲示。係が全体を把握しながらユニットにもお願いし清掃をこまめに行えるよう心掛けた。また、7月に屋上の清掃、9月に駐車場やC棟周りに除草剤を散布した。月に一度の美化デーには子どもと共に参加し、地域の方々との交流も図りながら美化活動を行った。C棟については清掃職員に入ってもらい、定期的な清掃を行った。

グループホームについては、優先順位を決めながら全体の美化に努めつつ、毎週末には子どもたちと一緒に清掃を行い、美化への意識づけを図った。夏の臨海行事で人が出払った際には各ユニットで害虫駆除を実施した。

今年度はシルバー人材センターの利用は見送り、園庭の整備が行き届かなかったところも多かった。来年度は係内で早めに計画を立て、外部機関にも頼りながら環境整備に努めていきたい。

19 入退所

月別児童在籍状況

令和7年4月～令和8年3月（各月初日）

月	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計
性別	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
3歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未就学児	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	24
小1年	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	24
小2年	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	12

小 3 年	0	1	0	1	0	1	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	1	2	1	2	1	2	1	2	25
小 4 年	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	16
小 5 年	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	33
小 6 年	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	12
中 1 年	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	36
中 2 年	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	36
中 3 年	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	36
高 1 年	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	36
高 2 年	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	48
高 3 年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	48
高 4 年	2	0	2	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	14
合 計	32		32		31		33		33		33		33		33		35		35		35		35		400

20 アフターケア

退所者に対しては、退所前に本人や家族、関係機関へのアセスメントを基にアフターケア計画書を作成し、職員会議上で共有してその退所者に合わせた退所後支援の実施を図った。同時にアフターケア記録も作成しており、退所後に行われた施設と退所者等とのあらゆるやり取り（電話、面会、SNSでのメッセージのやり取り等）を対応した職員が記録し、支援に連続性を持たせられるようにした。併せて毎週行われる職員会議でアフターケアの報告の場を設け、対応した内容を職員間で共有したり、今後のアフターケア支援を望まない子どもがいた場合には周知を徹底したりすることで、どの職員も情報把握ができるように努めた。長期間連絡が途絶えている退所者に関しては職員会議上で定期的に連絡をするよう働きかけ、住所や連絡先が変更した際にも記録の更新と共に会議上で周知した。

退所者へのアフターケアの具体的な内容としては、最終担当職員を主軸に関係のあった職員や自立支援担当職員も含めて実施し、最終的な取りまとめは自立支援担当職員が行った。退所者への連絡手段や状況把握については電話や SNS でのメッセージのやり取りの他、杉の子祭やクリスマス祝会といった施設行事への招待、施設内外での面会を通して行った。今年度も卒園生の集まり会を施設で実施し、これまでの仮称から『友愛園同窓会』に名称を改めた。今年度中に 20 歳を迎えた退所者とこれまで同会に参加してくれた退所者を起点として退所者同士で参加を呼びかける形式を取り、当日は現地 3 名、オンライン 2 名の合計 5 名が参加し、職員も交えて歓談しアフターケアの充実を図った。

社会資源の活用としては、生活用品や防災用品の寄附、退所者向けの奨学金や助成金等の情報提供を行った。また、NPO 法人ブリッジフォースマイルの個別ナビを活用し、スタッフによる特定退所者との個別面談や連絡相談等が実施され、より綿密で多角的なアフターケアが行われたケースもあった。施設独自の取り組みとしては、年に 2 回発行される季刊紙、新年の挨拶を兼ねたクリスマスカード、誕生日や成人式のお祝いカード等を送付した。

在園児には、退所後も引き続き可能な範囲で支援していく旨を段階的に伝え、担当職員以外にも相談し

やすい職員がいれば誰でも対応できる事を説明していった。今後も退所者に寄り添い、実施できる範囲内で必要な支援を行えるよう心掛けていきたい。

○今年度実績

アフターケア対象者数	50 人
支援回数	382 回